

1 持続的生産強化対策事業

【令和5年度予算概算決定額 16,032（17,387）百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年度〕→145万t〔令和12年度まで〕）
- 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年〔平成30年〕→74.4万頭/年〔令和6年まで〕、
肉用牛産子：51.7万頭/年〔平成30年〕→54.7万頭/年〔令和6年まで〕）

等

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進」等については、「革新計画」を策定した場合、「輸出事業計画」を策定した場合等で、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆
野菜・果樹・花き
養蜂
茶・薬用作物
畜産

等

- ・ 麦、大豆等の戦略作物生産拡大支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ 環境負荷軽減型持続的生産支援
- ・ 畜産経営体生産性向上対策

等

農作業安全
GAP

等

- ・ 農作業安全総合対策推進
- ・ GAP拡大推進加速化

等

農業者等向け事業

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

【品目】

- ・ 米・麦・大豆
- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産

等

都道府県向け事業

- 都道府県のイニシアチプの下で行う取組を支援します。

【メニュー】

- ・ 国際水準GAP普及推進
- ・ 畜産GAP拡大推進

等

1-1 持続的生産強化対策事業のうち 野菜支援対策

【令和5年度予算概算決定額 781（1,019）百万円】

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応した、園芸作物の生産・供給を拡大するため、**加工・業務用向け野菜の大規模契約栽培に取り組む産地の育成等**を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

大規模契約栽培産地育成強化事業

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、**加工・業務用向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術の導入等**を支援します（15万円/10a）。

（関連事業）

産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（園芸作物）

園芸産地が抱える課題に緊急に対応するとともに、輸入野菜の国産への置換え等、我が国の**食料安全保障にもつながる産地強化のための取組を支援**します。

1. 出荷作業合理化実践支援

トラック輸送の軽労化を図るため、11パレットに対応可能な段ボールへの変更に必要な施設改良、パレタイザー等の導入に係る経費を支援します。

2. 生産体制合理化実践推進支援

実需者との契約栽培の拡大のため、機械化一貫体系による省力化・低コスト化を図る農業用機械、予冷・貯蔵庫等のリース導入を支援します。

3. 新素材活用生産資材の導入支援

生分解性マルチへの転換により省力化・低コスト化を推進するため、生分解性マルチの購入費の一部支援、同資材の普及・定着に向けた取組を支援します。

4. 大型加工施設等整備事業

豊作時にも原料野菜の冷凍による一時的なストックを通じた出荷調整が可能となるよう、生産性の高い大型加工施設等の整備に係る経費を支援します。

<事業イメージ>

加工・業務用向け野菜の大規模契約栽培への支援

<生産流通体系の構築>



加工適正の高い品種導入



大型コンテナの導入

<作柄安定技術の導入>



排水対策

（関連事業）冷凍野菜等の国産切換えへの推進支援

<物流合理化>



パレタイザー等の導入

<機械化一貫体系>



畝立同時施肥機



全自動移植機



収穫機

<新素材活用>



生分解性マルチへの転換



作物収穫後にすき込み

<冷凍貯蔵>



大型加工施設の整備

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】農産局園芸作物課（03-3501-4096）

1-2 持続的生産強化対策事業のうち 果樹支援対策

【令和5年度予算概算決定額 5,074 (5,102) 百万円】

<対策のポイント>

担い手不足による生産基盤の脆弱化を踏まえ、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援するほか**、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の育成を行うため、**まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入に係る取組に加え、新たな担い手の確保・定着に資する取組等**を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（283万t〔平成30年度〕→308万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 優良品目・品種、省力樹形の導入支援

優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。特に、**平坦で作業性の良い水田等への新植、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進**します。

2. 果樹のモデル産地育成支援

① 新たな担い手への支援（新規）

担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、**小規模園地整備や部分改植等の産地の新規参入者受入体制の整備**を一体的に支援します。

② 労働生産性を抜本的に高めるための面的支援

一定規模以上での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、**小規模園地整備、改植・新植、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組等**を支援します。

3. 苗木・花粉供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要な苗木や国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援（拡充）

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組や、国産果実の供給が脆弱な**春期に出荷が可能な技術の導入**を支援します。

<事業の流れ>



【優良品目・品種、省力樹形の導入支援】

<省力樹形の例>

根域制限栽培（みかん）
密植・受光体勢の最適化で
慣行比2倍以上の単位収量



ジョイント栽培（なし）
従来の棚栽培と比較して
剪定作業時間40%短縮

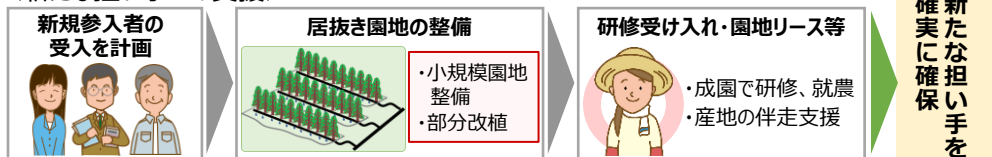


<改植（括弧内は新植）の支援単価の例>

品 目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 5.5万円/10a × 4 年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密度低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密度栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

【果樹のモデル産地育成支援】

<新たな担い手への支援>



<労働生産性を抜本的に高めるための面的支援>



【お問い合わせ先】（1～3の事業）農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）
（4の事業）園芸作物課（03-3501-4096）

1 - 3 持続的生産強化対策事業のうち 花き支援対策

【令和5年度予算概算決定額 728（728）百万円】

<対策のポイント>

物流の2024年問題に対応した**花き流通の効率化**や**高度化**、**産地の課題解決に必要な技術導入**を支援するとともに、減少傾向にある花き需要の回復に向けて、**需要拡大が見込まれる品目等への転換**、**新たな需要開拓**、**花き利用の拡大**に向けた**PR活動**等の前向きな取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加（3,687億円〔平成29年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 花き流通の効率化の取組

ホームユース等の多様な需要や物流の2024年問題に対応するため、**受発注データのデジタル化**、**流通の効率化・高度化**に資する検討や**技術実証**等を支援します。

2. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要が見込まれる品目等への転換に必要な**転換先品目の需要調査**、**栽培技術実証**、**栽培マニュアルの作成**等を支援します。

3. 新たな需要開拓・消費拡大の取組

① ホームユース需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、**需要喚起のための全国的な国産花きのPR活動**、**実証**等を支援します。

② 新たな需要開拓、需要拡大の取組

国産花きの**新規購買層のニーズ**に対応した**商品開発**、**販路開拓**、**商談会**の開催、**社会人の花き利用の拡大**を目的とした**実証**や**PR活動**等を支援します。

4. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

生産性向上、**低コスト化**など**花き産地の課題解決**に資する**検討**や**実証**、**国際認証取得**など**産地体制の強化**に資する**研修会開催**等を支援します。

流通の効率化



- 受発注データ等のデジタル化
- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 流通効率化に向けた検討会開催 等

生産体制の強化



- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 生産性向上に資する技術の実証
- 栽培技術向上マニュアルの作成 等

需要変化に対応した販路開拓



- ネット取引、サブスクリプション等の販売方法の検討
- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- 異業種等の連携による新販路開拓 等

花き利用の拡大



- 花き利用に関するセミナーや展示会
- 花きの消費拡大に資する実証やPR活動
- 新規購入層開拓に向けた園芸体験 等

需要変化等に対応した生産・流通・販売体制の強化
日常生活等での花き利用の定着による消費拡大

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-6738-6162）

1-4 持続的生産強化対策事業のうち 茶・薬用作物等支援対策

【令和5年度予算概算決定額 1,353（1,367）百万円】

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、有機への転換、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の増加（8.6万t〔平成30年度〕→9.9万t〔令和12年度まで〕）
- 茶の輸出額の増加（153億円〔平成30年〕→312億円〔令和7年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha〔平成30年度〕→630ha〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

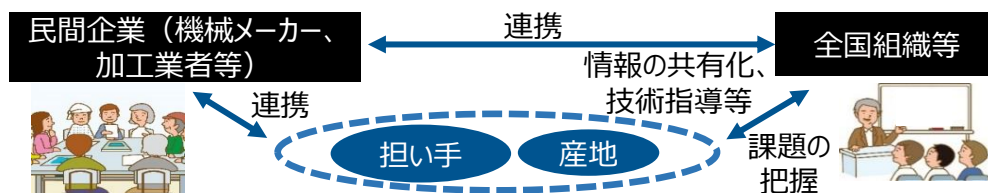
新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネサンス事業優先枠を設定

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、島内の地域資源を活用した資源循環体制の構築に向けたグリーン化実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な実証的取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備



2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

<茶の改植・新植等>



<抹茶原料等の生産に向けた栽培転換>



<実証ほの設置>



<機械等のリース導入>



② 需要の創出

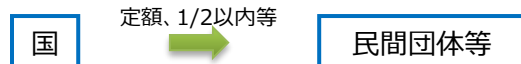
<ニーズ把握>



<商品開発>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等）農産局果樹・茶グループ（03-6744-2117）
（甘味資源作物等）地域作物課（03-3501-3814）

1-5 持続的生産強化対策事業のうち GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和5年度予算概算決定額 189（234）百万円】

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、**GAP農産物の需要を拡大していくためのセミナー開催や商談会への出展、実需者とのマッチングの促進**など、国際水準GAPの取組拡大に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施〔令和12年度まで〕
- 日本発GAP認証（ASIAGAP）のアジアにおける主流化〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. GAP拡大推進加速化

189（234）百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金

国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、**GAP農産物の需要を拡大していくためのセミナー開催や商談会への出展**を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 畜産GAP拡大推進加速化

畜産GAPの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成、GAP認証取得等の取組、**アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の改善の検討への支援や民間団体による科学的知見の収集等の取組**を支援します。

③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

④ 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進

GAP農産物の取引量を拡大させるため、商談の促進に必要な**国際水準GAPに取り組む農業者と実需者とのマッチング**を支援します。

（関連事業）

日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進

20（22）百万円

日本発GAP認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修を開催し、その研修や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

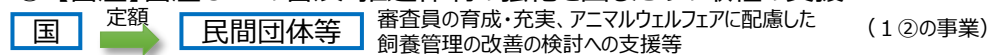
【お問い合わせ先】

指導・普及、審査体制に関する事業

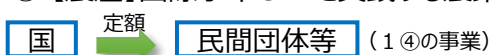
- 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進



- 【畜産】畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援

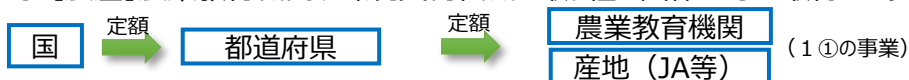


- 【農産】国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進



認証取得支援に関する事業

- 【農産】農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得への支援



- 【畜産】農業者の団体認証取得や農業教育機関の認証取得への支援



日・アセアン連携に関する事業

- 【農産】ASIAGAPの理解度向上の推進



(1 ①、③及び④の事業)
(1 ②の事業)

農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)

2 水田活用の直接支払交付金等

【令和5年度予算概算決定額 305,000（305,000）百万円】

<対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等**を支援します。

<政策目標>

○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha〔令和12年度まで〕）

○ 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

○ 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援**します。

2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした**魅力的な産地づくりに向けた取組を支援**します。

3. 都道府県連携型助成

都道府県が**転換作物を生産する農業者を独自に支援**する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

4. コメ新市場開拓等促進事業

11,000百万円

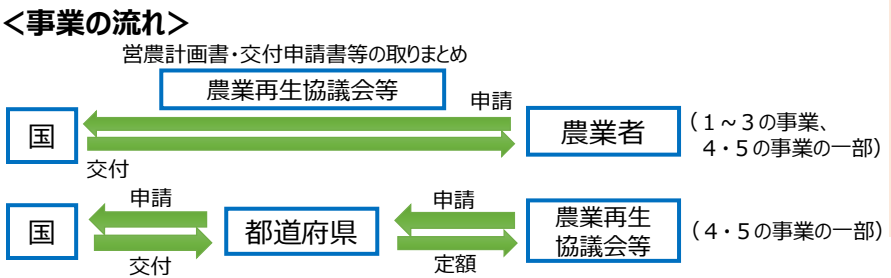
産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の**低コスト生産等の取組を行う農業者を支援**します。※8

※8 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

5. 畑地化促進助成

2,215百万円

水田を畑地化し、**高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援**します。



<事業イメージ>

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

<交付対象水田>

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外
- ・ 現場の課題を検証しつつ、5年間で一度も水張り（水稲作付）が行われない農地は令和9年度以降は交付対象水田としない

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2：飼料用米の一般品種について、令和5年度については従来と同様。令和6年度から標準単価を段階的に引き下げ、令和8年度において標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする。

産地交付金

国

資金枠を配分※3

都道府県

資金枠の範囲内で都道府県が助成内容を設定

都道府県

資金枠を配分

地域協議会

地域協議会ごとの助成内容の設定も可能

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分

畑地化促進助成

(令和4年度補正予算と併せて実施)

① 畑地化支援

高収益作物：17.5万円/10a※4

畑作物（高収益作物以外）※5：14.0万円/10a※6

※4：令和5年度までの時限単価

② 定着促進支援

ア 高収益作物（2万円（3万円※7）/10a×5年間）（①とセット）

イ 畑作物（高収益作物以外）※5（2万円/10a※6×5年間）

※5：対象作物は、麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等

※6：令和4年度補正予算における単価

③ 産地づくり体制構築等支援

(①とセット)

④ 子実用とうもろこし支援

(1万円/10a)

※7：加工・業務用野菜等の場合

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

3 コメ新市場開拓等促進事業

【令和5年度予算概算決定額 11,000（－）百万円】

<対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 11,000百万円

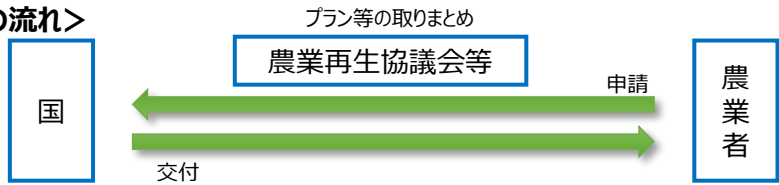
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和5年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ② **交付単価**：**新市場開拓用米** 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米（パン・めん用の専用品種） 9万円/10a
- ③ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和5年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和5年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、33百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



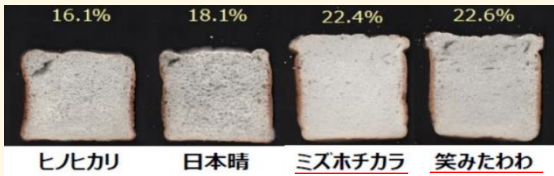
直播栽培



土壌診断に基づく施肥

米粉用米（パン・めん用の専用品種）の例

- （パン用の専用品種）
 - ・ミズホチカラ
 - ・笑みたわわ 等
- （めん用の専用品種）
 - ・亜細亜（あじあ）のかおり
 - ・ふくのこ 等



【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

4 水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 計画策定の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の策定・改定に資する取組を支援します。

2. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。
① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入、機械等のリース導入等
② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
③ 水田への果樹の新植や、省力樹形・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の形成等

3. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物の導入・定着**（2万円（3万円※1）/10a×5年間
又は、10万円（15万円※1）/10a（一括））
- ② 高収益作物による**畑地化**（17.5万円※2/10a）
- ③ **子実用とうもろこしの作付け**（1万円/10a）

※1 加工・業務用野菜等の場合
※2 令和5年度までの時限単価

4. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**畑地化・汎用化等を支援**します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

- | | | |
|------------|-------------|----------------|
| （1、2 ①の事業） | 畜産局飼料課 | （03-3502-5993） |
| （2 ①②の事業） | 農産局園芸作物課 | （03-6744-2113） |
| （2 ②の事業） | 経営局経営政策課 | （03-6744-2148） |
| （2 ③の事業） | 農産局果樹・茶グループ | （03-3502-5957） |
| （3の事業） | 農産局企画課※ | （03-3597-0191） |
| （4の事業） | 農村振興局設計課 | （03-3502-8695） |

※プロジェクトの窓口を担当

<事業イメージ>

1. 計画策定の支援

〔・畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産・利用拡大対策（3億円の内数）〕

支援

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後も計画の実現をフォローアップ

承認・支援

策定・提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

2. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（8億円の内数）
畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産・利用拡大対策（3億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ、農地利用効率化等支援交付金（136億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（51億円の内数）

3. 高収益作物の導入・定着支援

〔・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（22億円）、畑地化促進事業のうち定着促進支援及び畑地化支援（250億円の内数）※令和4年度補正予算事業〕

4. 生産基盤の整備

〔・農業競争力強化基盤整備事業（3,323億円の内数）、農地耕作条件改善事業（200億円）、畑作等促進整備事業（20億円） 等〕

5 小麦・大豆の国産化の推進

【令和5年度予算概算決定額 90（100）百万円】
（令和4年度補正予算額 14,361百万円）

＜対策のポイント＞

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（76万t→108万t）
- 大麦・はだか麦生産量の増加（17万t→23万t）
- 大豆生産量の増加（21万t→34万t）

＜事業の内容＞

1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

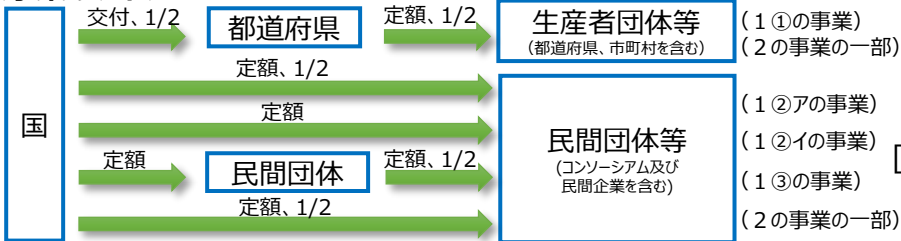
- ① **生産対策（麦・大豆生産技術向上事業）** 90（100）百万円
【令和4年度補正予算】5,961百万円
麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術の導入**等を支援します。
- ② **流通対策** 【令和4年度補正予算】300百万円
ア 麦類供給円滑化事業
国産麦を一定期間保管することで安定供給体制を構築する取組を支援します。
イ 新たな麦・大豆流通モデルづくり事業
麦・大豆の流通構造の転換に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。
- ③ **消費対策（麦・大豆利用拡大事業）** 【令和4年度補正予算】100百万円
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**や**PR、マッチング**等を支援します。

2. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（麦・大豆）

【令和4年度補正予算】8,000百万円

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**農業機械**や**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

生産対策



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)



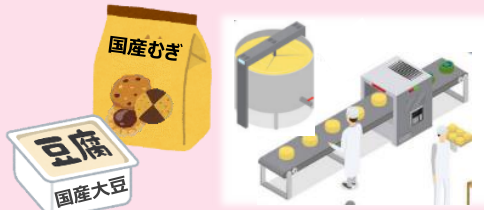
乾燥調製施設の整備
(1/2以内)

流通対策



- ・ ストックセンターの整備（1/2以内）
- ・ 一定期間の保管（定額、1/2以内）

消費対策



- ・ 新商品の開発（定額、1/2以内）
- ・ 加工設備・施設の導入（1/2以内）

麦・大豆の国産化を一層推進

【お問い合わせ先】（1①、1②イ、1③(大豆)、2の事業）

農産局穀物課 (03-6744-2108)
(1②ア、1③(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)

6 米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和5年度予算概算決定額 5,033（5,033）百万円】

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要開拓に向けた販売促進、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

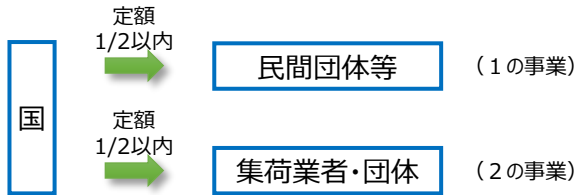
産地

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（収穫前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



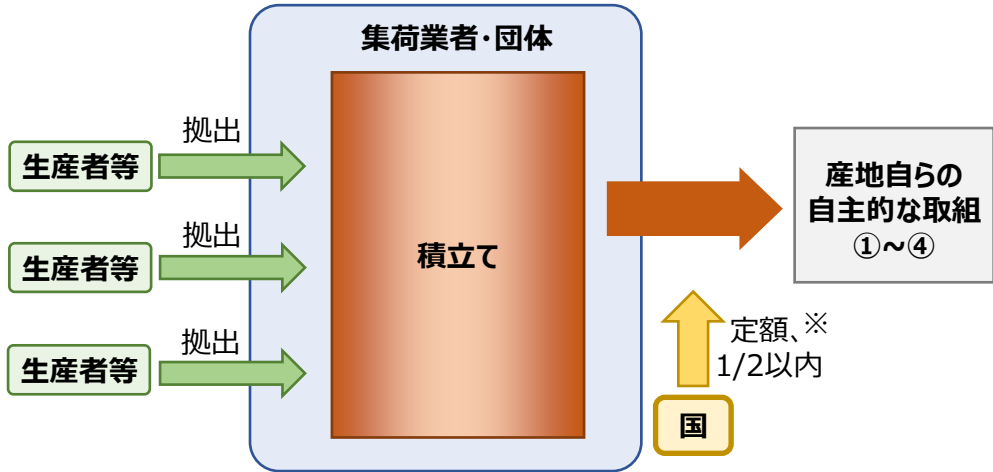
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-6738-8974）

7 強い農業づくり総合支援交付金

【令和5年度予算概算決定額 12,052（12,566）百万円】

<対策のポイント>

産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。また、地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデルや農業支援サービス事業の育成を支援します。

<事業目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年度〕→145万t〔令和12年度まで〕）
- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場〔令和6年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

<事業の内容>

1. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設等の再編等を支援します。

② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略に加え、スマート農業、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設の整備等を支援します。

2. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

3. 生産構造の急速な変化に対応するための生産事業モデル等の育成

① 生産事業モデル支援タイプ

核となる事業者が連携する生産者の作業支援など様々な機能を発揮しつつ、安定的な生産・供給を実現しようとする生産事業モデルの育成を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の育成に必要な農業用機械の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【都道府県向け交付金】

産地競争力の強化	A 産地基幹施設等支援タイプ ・助成対象：農業用の産地基幹施設 ・補助率：1/2以内等 ・上限額：20億円等 優先枠の設定 集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化、農畜産物の輸出拡大等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援 重点政策の推進【33億円】 1. ①のメニューとは別枠で、重点政策の推進に必要な以下の施設を着実に整備 a みどりの食料システム戦略推進に必要な施設 b スマート農業技術の導入に必要な施設 c 産地における戦略的な人材育成に必要な施設	
	B 卸売市場等支援タイプ ・助成対象：卸売市場施設 共同物流拠点施設 ・補助率：4/10以内等 ・上限額：20億円	
食品流通の合理化		

【国直接採択】

モデル等の育成	C 生産事業モデル支援タイプ ・助成対象：推進事業（農業用機械、実証等） 整備事業（農業用施設） ・補助率：定額、1/2以内 ・上限額：推進事業5,000万円 整備事業20億円 連携生産者 → 供給調整機能 → 連携産地 生産安定・効率化機能 → 拠点事業者 → 実需者ニーズ対応機能 【安定供給】	
	D 農業支援サービス事業支援タイプ ・助成対象：農業用機械 ・補助率：1/2以内 ・上限額：1,500万円 産地のニーズに合わせた農業支援サービスを提供（農機シェアリング、データ分析等）	

農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)
農産局技術普及課 (03-6744-2218)

8 甘味資源作物生産支援対策

【令和5年度予算概算決定額 10,919（11,087）百万円】
（令和4年度補正予算額 2,066百万円）

<対策のポイント>

甘味資源作物生産者、国内産糖製造事業者の経営の安定及び砂糖の安定供給を図るとともに、さとうきび等の自然災害からの回復に向けた取組、病害虫への対応、生産性向上、働き方改革に対応した分みつ糖工場やいもでん粉工場の労働生産性を高めるための取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化（6,230kg/10a〔令和7年度まで〕）
- さとうきびの10a当たり労働時間の削減（30.9時間/10a〔令和7年度まで〕）
- 分みつ糖工場の一人当たりの時間外労働の縮減（80時間/月〔令和5年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）

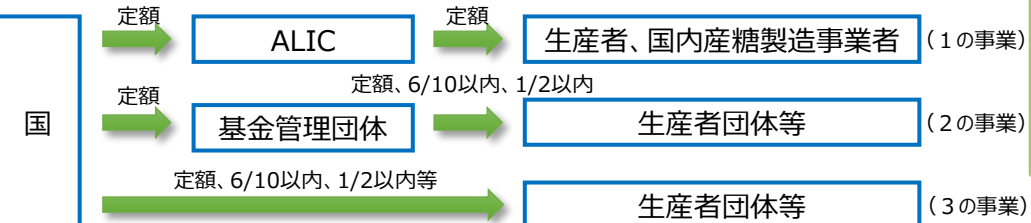
<事業の内容>

1. 甘味資源作物生産者等支援安定化対策 10,137（10,306）百万円
国内産糖と輸入糖にある内外コスト格差を調整するため、（独）農畜産業振興機構（ALIC）が甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に交付する**甘味資源作物及び国内産糖交付金の一部に相当する金額を同機構へ交付するとともに、生産者交付金の代理申請者の申請・支払事務経費への支援**を行います。

2. 甘味資源作物安定生産体制確立事業 781（781）百万円
さとうきび増産基金により、さとうきびの**台風、干ばつ、病害虫発生等の自然災害への対応及びかんしょの病害虫への対応**を支援します。

3. 甘味資源作物産地生産体制強化緊急対策事業
【令和4年度補正予算】2,066百万円
さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、**病害虫への対応や地域ぐるみで生産性を向上させるための取組**を支援するとともに、**分みつ糖・いもでん粉工場の働き方改革・人手不足等に対応した労働生産性向上の取組**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

さとうきび増産基金

○さとうきび勘定

自然災害	主な対策
干ばつ	・ かん水
台風	・ 除塩（散水） ・ 苗の補植、改植
病害虫	・ 病害虫防除
糖度減少	・ 土づくり ・ 株更新
その他の災害	災害の内容に応じた対策 〔 株出管理作業 ・ 苗の確保 等 〕

○かんしょ勘定

・病害虫防除対策

	主な対策
当期作への対応	・ 予防薬剤の散布
次期作への対応	・ 苗・苗床の消毒 ・ 土壌消毒 ・ 健全な種いも・苗の導入 ・ 他作物への作付転換 等

甘味資源作物産地生産体制強化緊急対策事業

○さとうきび

労働生産性と単収の向上を図るため、**担い手の育成等を通じた労働力確保や土づくりの推進、機械化一貫体系による省力化等、島ごとの実情に応じた取組**を支援。

<取組例>



堆肥等を活用した土づくり

○かんしょ

サツマイモ基腐病の次期作への影響を最小限にしながらかんしょの持続的な生産を行うための取組やでん粉原料用かんしょの生産性向上及び省力化のための**多収新品種への転換や農業機械の導入等**を支援。

<取組例>

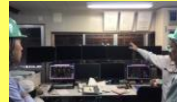


多収新品種への転換

○分みつ糖工場、いもでん粉工場

働き方改革を踏まえ、労働力不足の改善や省力化に向けた**人員配置の検討及び施設整備等労働生産性向上の取組**等を支援。

<取組例>



労働生産性の向上

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課（03-3501-3814）

9 農業支援サービス事業育成対策

【令和5年度予算概算決定額 30（100）百万円】

＜対策のポイント＞

農業現場の課題に対応しつつ、**農業支援サービス事業体の新規参入、既存事業者による新たなサービス事業の育成・普及を加速化**するため、**新規事業の立上げ当初のビジネス確立**の取組を支援します。

＜事業目標＞

農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手の8割以上が実際に利用〔令和7年まで〕

＜事業の内容＞

1. 農業支援サービスの育成

新規事業立ち上げ当初の**ニーズ確保**や**人材育成**に要する以下の取組を支援します（上限1,500万円）。

- ① ビジネス確立のための**ニーズ調査**
- ② デモ実演等に必要な**機械・システムの改修**や**データ収集**
- ③ 農業支援サービス事業体が行う**人材育成（研修費等）** 等

※農業現場が直面している各課題の解決に資する取組を優先的に採択します。

- ア 輸出の拡大に寄与する**超低コスト生産**
- イ **環境負荷低減**と生産性向上の両立
- ウ **主食用米から高収益作物への転換**
- エ **農業生産資材コスト低減**
- オ **農業現場におけるデータの活用による生産・経営改善**

（関連事業）

強い農業づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプ

12,052（12,566）百万円の内数

農業支援サービス事業の新規事業立ち上げに必要な、農薬散布用のドローン等**農業用機械のリース導入・取得**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

課題

・ 農業現場の厳しい人手不足
（特にピーク時の臨時雇用）

課題

・ 収量・品質の低下
・ スマート農機導入コスト

農業支援サービス事業体

【農業支援サービス事業体の育成・普及上の課題例】

- 繁閑が明確なため、同一産地・品目では**通年でニーズ確保が困難**。また、複数産地・品目に対応する場合は**高度な人材の育成**が必要
- 一つの作業失敗が収量・品質に大きな影響を及ぼすため、**農家との信頼関係の構築**に時間や労力を要する

本対策で、

- ・ **ニーズ調査**や**人材育成**
- ・ デモ実演に必要な**機械・システムの改修**などを支援

以下の取組を優先的に採択

海外現地が求める価格帯に応えるなどの超低コスト生産

主食用米から高収益作物へ転換するための環境整備

環境負荷低減と生産性向上が両立する生産システムの実現

生産費に係る農業生産資材コスト低減の実現

IoTを駆使したデータ分析に取り組み産地を形成

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2218）

10 農作業安全の推進

【令和5年度予算概算決定額 44（54）百万円】

<対策のポイント>

他産業並みの労働安全の実現に向け、**農作業安全に係る効果的な研修等の実施手法の確立**を図るとともに、**農業機械の安全性能アセスメント**を実施します。

<事業目標>

○ 農作業事故による死亡者数の減少

<事業の内容>

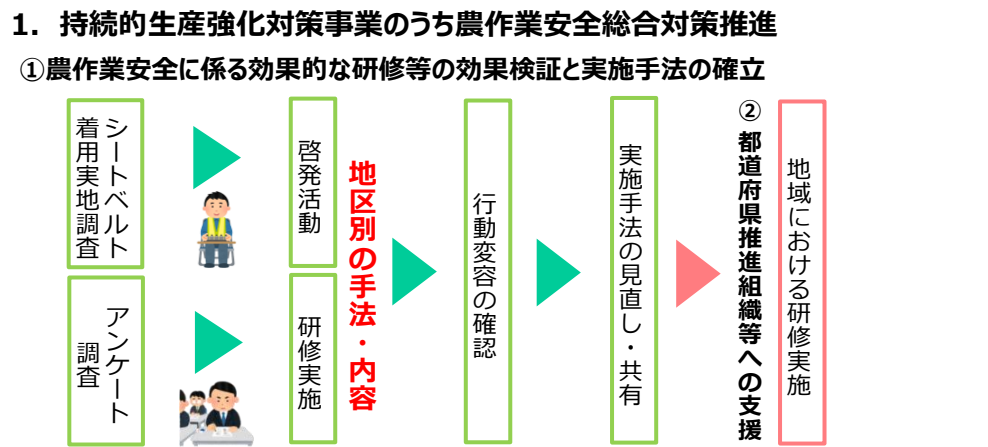
<事業イメージ>

1. 持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進 23（34）百万円

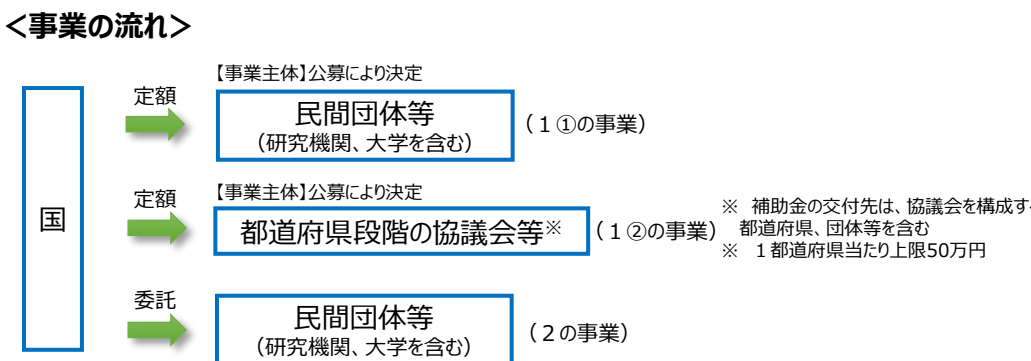
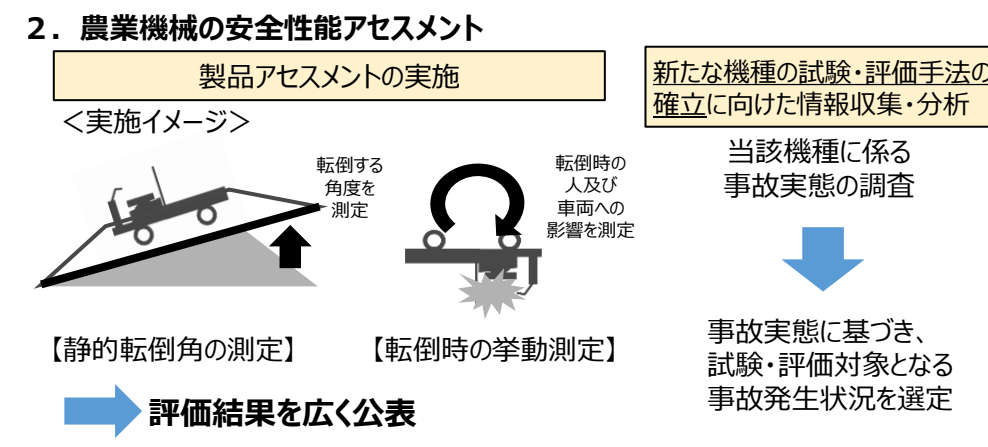
① **農作業安全に係る研修等の効果検証と実施手法の確立**
乗用型トラクター乗車時のシートベルト着用の促進に向けて、様々な手法で研修及び啓発活動を実施し、その効果を測定・検証することにより、**効果的な研修及び啓発活動の手法を確立**する取組を支援します。

② **農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援**
都道府県段階の推進協議会等による研修の実施を支援します。

2. 農業機械の安全性能アセスメント 21（20）百万円



農業機械の安全性能評価を行うための試験・評価手法を活用し**製品アセスメント**を実施するとともに、新たな機種に対応した試験・評価手法の確立に向けた情報収集・分析等を行います。



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-6744-2111）

11 協同農業普及事業交付金

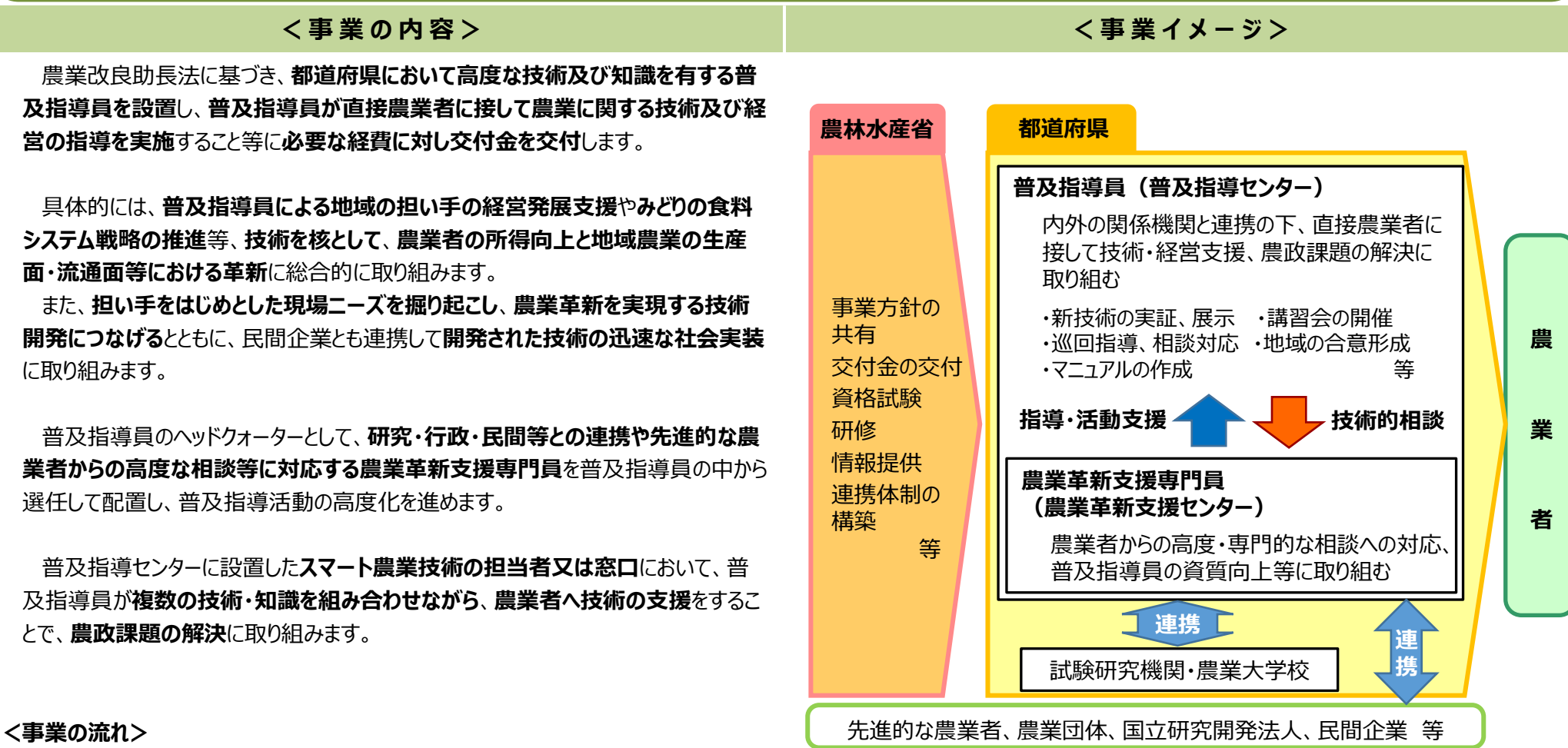
【令和5年度予算概算決定額 2,350（2,350）百万円】

＜対策のポイント＞

開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展のため、高度な技術や知識を持つ普及指導員が直接農業者に接して、需要構造の変化に対応するための経営支援や輸出拡大に向けた技術支援等の農政課題の解決、担い手ニーズに即した技術開発ニーズの掘り起こし、技術の社会実装等に取り組みます。

＜事業目標＞

効果的・効率的な普及事業の推進による開発技術の迅速な普及・定着や担い手の経営発展の実現



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-3501-3769）

12 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち家畜改良の推進等

【令和5年度予算概算決定額 404（416）百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や肉用牛の出荷時期の早期化を推進するとともに、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産、和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万t→780万t
- 牛肉生産量：33（48）万t→40（57）万t
- 豚肉生産量：90（128）万t→92（131）万t
- 鶏肉生産量：160万t→170万t
- 鶏卵生産量：263万t→264万t
- ※（ ）は枝肉換算

＜事業の内容＞

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化、肉用牛の出荷時期の早期化等を推進する取組を支援します。

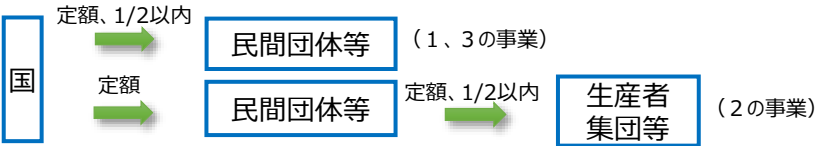
2. 繁殖肥育一貫経営等育成支援

肉用牛生産の繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛肥育経営における一貫化や地域内一貫生産を推進し、一貫生産体制を普及啓発する取組を支援します。

3. 和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

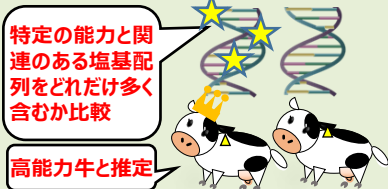
＜事業の流れ＞



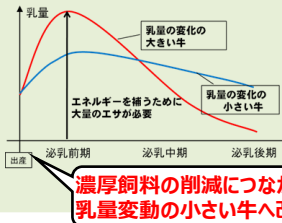
＜事業イメージ＞

1. 家畜能力等の向上強化

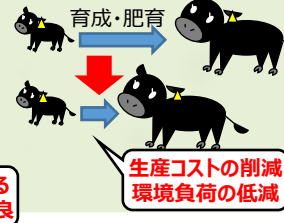
・遺伝子解析技術による評価手法



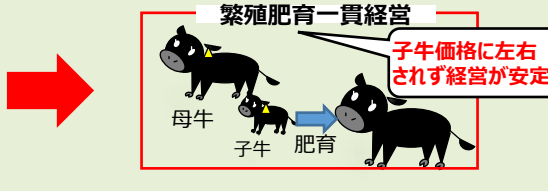
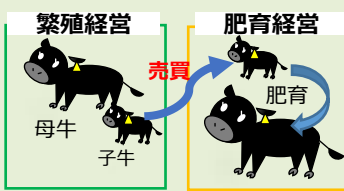
・生涯生産性の向上



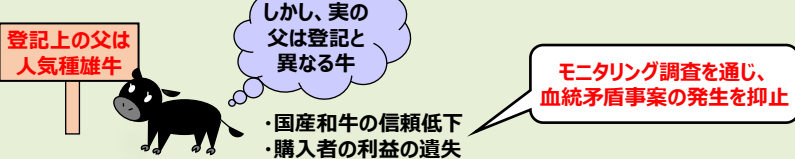
・出荷時期の早期化



2. 肥育経営の一貫化



3. 和子牛の遺伝子型の検査



13 畜産経営体生産性向上対策

【令和5年度予算概算決定額 750（1,006）百万円】

＜対策のポイント＞

酪農・肉用牛経営の省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、それらの機器等により得られる生産情報等を畜産経営の改善のために集約し、活用するための体制整備等を支援します。

＜事業目標＞ [平成30年→令和6年まで]

子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年→74.4万頭/年、肉用牛産子：51.7万頭/年→54.7万頭/年）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 畜産経営の生産性向上対策

畜産経営の省力化により生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② ICT関連機械の規格に合った家畜生産等の推進

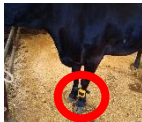
1. 畜産経営の生産性向上対策

①省力化により生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援

発情発見

分娩監視

飼養管理（搾乳、給餌等）



発情発見装置

分娩監視装置

搾乳ロボット

ほ乳ロボット

自動給餌機

②ロボット搾乳不適合家畜等に関する調査

2. 畜産のビッグデータ等の活用に向けた体制整備

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

②ロボット搾乳不適合家畜等に関する調査



搾乳ロボットに適合する乳房形状

搾乳ロボットに適合しない乳房形状

乳頭が交差し搾乳ロボットが器具を装着できない

2. 畜産データ活用体制整備事業

民間クラウド

民間クラウド

民間クラウド

生産関連情報

畜産クラウド

牛個体識別台帳システム

畜産関係団体

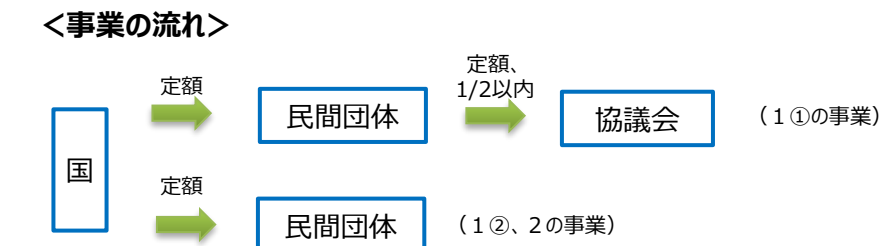
ITベンダー

その他支援関係者

畜産クラウド	
個体識別情報	乳量・乳成分情報
人工授精情報	疾病履歴情報

牛個体識別台帳システム	
個体識別番号	管理者
飼養施設	出生年月日 etc

畜産のビッグデータ等の活用による畜産経営改善支援



14 環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策

【令和5年度予算概算決定額 6,329（6,979）百万円】

<対策のポイント>
地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援します。

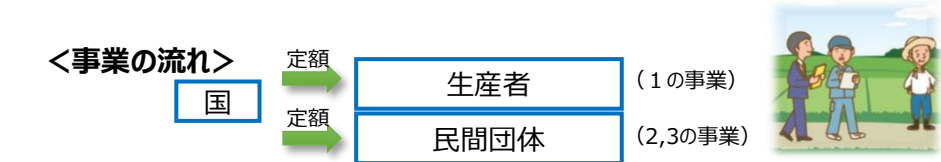
<事業目標>
酪農・畜産に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：25万t（CO2換算）〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>
1. 環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）
飼料作物作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。
① 対象者の要件
ア. 温室効果ガス排出削減に取り組んでいること（右の取組を実施）
イ. 飼料作付面積が北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上
（対象牛の月齢は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）
② 交付金単価
i の取組 15,000円/ha以内※
ii の取組 45,000円/ha以内※
iii の取組 2,000円/頭以内
※ i と ii の取組は、作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗じて交付
【係数】 200ha超400ha以下の部分：1ha×1.5
400ha超の部分：1ha×1.8

<事業イメージ>
酪農
番号 取組内容
i 飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減
・ 以下の取組から2つを実施（同じ2つの取組の実施は最大3年間とし、以降継続する場合は1つの取組を未実施の取組に転換。1取組の最大実施期間は6年間。）
1）放牧（飼料作付地等で放牧を実施）
2）不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産）
3）消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産）
4）化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産）
注1）酪農のみ、時限的に農薬削減、スラリーの土中施用、国産副産物の利用、草地のピンポイント更新技術の活用の実施を認める（令和6年度まで）
ii 有機飼料の生産 注2）iとの重複交付は不可
iii 牛からのメタンガス排出の削減
・ 脂肪酸カルシウムの給与
注3）1経営体当たり100頭を上限、1年限り

2. 環境負荷軽減型持続的生産支援推進
1の事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

3. 環境負荷軽減型持続的生産支援実態調査
温室効果ガスの削減方策の効果等の調査を支援します。



肉用牛
番号 取組内容
i 飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減
（上記 i と共通。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせた要件を設定）
注4）1経営体当たり10haまでを対象
ii 有機飼料の生産 注5）iとの重複交付は不可

【お問い合わせ先】 畜産局企画課（03-3502-0874）

15 国産飼料の生産・利用拡大対策

【令和5年度予算概算決定額 393（518）百万円】
（令和4年度補正予算額（所要額） 12,000 百万円）

＜対策のポイント＞

飼料の安定生産のための**草地改良**や**飼料生産組織の運営強化**、放牧及び未利用資源の活用等の**国産飼料の一層の増産・利用のための体制整備**、公共牧場等が有する**広大な草地等のフル活用**による**国産飼料の生産・供給などの取組を支援**し、**飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進**を図ります。

＜事業目標＞

- 飼料自給率の向上（25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで]）
- 繁殖雌牛の飼養頭数の増加（61万頭 [平成30年度] →80万頭 [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

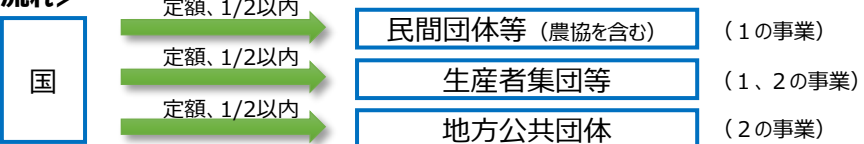
1. 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大 343（438）百万円

- ① 草地生産性向上対策
粗飼料の安定的な収量確保のため、**気象リスク分散技術**の活用による**草地改良**や**飼料作物の優良品種利用・安定生産**、**飼料用種子の備蓄**の取組を支援します。
- ② 飼料生産利用体系高効率化対策
飼料生産組織の作業効率化・運営強化や、**地域ぐるみでの自給飼料の増産**、**子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証**や**生産モデルの確立**のための取組を支援します。
- ③ 国産飼料資源生産利用拡大対策
持続的な畜産物生産を推進するための放牧推進、**放牧管理における省力化機器等の導入**、**未利用資源の活用等促進・生産体制構築**の取組を支援します。
- ④ 持続的飼料生産対策
温室効果ガス削減飼料の効果や**畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析**等の取組を推進します。

2. 公共牧場機能強化等体制整備事業 50（80）百万円
公共牧場等において**国産飼料を生産・供給するための草地改良**、**施設・機械整備**、**安定供給の確保**及び**優良な和牛を増産するための繁殖雌牛等の導入**、**施設・機械整備**等を支援します。

（令和4年度補正予算）
飼料自給率向上総合緊急対策（所要額）12,000百万円
耕畜連携の取組等による**国産飼料の生産・利用拡大**等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 畜産生産力・生産体制強化対策事業

①. 気象リスク分散による安定的な収量確保

6月 OG: 1 番草
7月 TY: 1 番草
8月 OG: 2 番草
9月 TY: 2 番草
OG: 3 番草

（注）OG：オーチャード、TY：チモシー

転換後の収穫期イメージ

複数草種の導入等により収穫適期を拡大し、天候不順による影響を緩和する取組を支援

②. 飼料生産の効率化

子実用とうもろこしの収穫

地域ぐるみの取組

自動操舵装置

飼料生産組織の運営強化、ICTによる作業効率化、地域ぐるみでの増産等の取組を支援

③. 放牧、未利用資源の活用

放牧の推進

未利用資源の活用等促進・生産体制構築

飼料資源として活用するための取組を支援

2. 公共牧場機能強化等体制整備事業

①. 国産飼料の生産・供給（公共牧場の「飼料生産基地」機能の強化）

草地改良・飼料生産等に係る施設・機械整備等を支援

草地改良に係る経費を支援

飼料生産組織等との連携や飼料の安定供給の確保のための取組等を支援

飼料供給先との供給計画に係る打合せ等

②. 優良な和牛の増産

繁殖雌牛等の導入による増頭を支援

増頭に必要な施設・機械の整備を支援

繁殖雌牛（和子牛生産用）

畜舎・繁殖関連機械等

【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局飼料課（03-6744-7192）
（2の事業）飼料課（03-6744-2399）

16 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

【令和5年度予算概算決定額 1,750 (1,750) 百万円】

<対策のポイント>

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化の取組、飼料流通の効率化の実証等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定を図ります。

<事業目標>

畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

1. 飼料穀物備蓄対策

① 民間が事業継続計画（BCP）に基づいて実施する飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組に対し、その費用の一部を支援します。

② 非常時における円滑な対応を図るため、関係者の連携体制の強化に向けた協議会の開催や、原料の利用・配合飼料の生産状況の調査等の取組を支援します。

（これまでの主な対応事例）

- ・平成17年9月～ ハリケーン「カトリナ」による飼料穀物のひっ迫懸念に対応。
- ・平成23年3月～ 東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・平成29年2月～ 北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・令和2年3月～ 新型コロナウイルス感染症の影響で、配合飼料工場の出勤人員が減少した際に、他工場から配合飼料の緊急運搬を実施。

2. 飼料流通合理化対策

① 民間団体等が行う飼料輸送に関する課題の理解醸成や課題解決に向けた取組を検討する取組を支援します。

② 飼料流通の効率化・標準化に資する実証の取組を支援します。

③ 新たな国産粗飼料の広域流通体制を構築する実証の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

5/17以内、1/3以内、1/2以内、定額

配合飼料製造業者、協議会等 (1の事業)

1/2以内、定額

農協、協議会等 (2の事業)

<事業イメージ>

○ 飼料穀物の備蓄（5/17以内、1/3以内）

配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。

<リスク内容の例>

東日本大震災 ハリケーン

○ 配合飼料の緊急運搬（1/2以内、定額）

国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。

○ 関係者間の連携のための環境整備（定額）

非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。

○ 持続可能な飼料輸送の実現に向けた検討（定額）

民間団体等が行う飼料輸送に関する検討会議に必要な経費を支援。

○ 飼料輸送の効率化・標準化の実証（定額、1/2以内）

超音波センサー等を用いた飼料在庫・配送管理や飼料タンク蓋の遠隔開閉装置等の設置による飼料投入の効率化、鉄道等を用いた共同輸送等の取組を支援。

超音波センサー 遠隔開閉装置

○ 国産粗飼料の効率的な広域流通の実証（定額、1/2以内）

国産粗飼料を県域を越えて流通させるために必要な簡易な保管施設の設置や飼料品質の調査分析等実証に係る経費を支援。

【お問い合わせ先】 畜産局飼料課（03-3591-6745）

17 草地関連基盤整備<公共>

【令和5年度予算概算決定額 332,303（332,136）百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進します。

<事業目標>

飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

飼料作付面積の拡大（89万ha〔平成30年度〕→117万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、草地整備、排水不良の改善等の整備を推進します。

【主な工種】草地の区画整理、暗渠排水 等

【主な改正内容】

①公共牧場整備事業

受益面積：60ha（200ha）以上・中山間地域 30ha（100ha）以上

②再編整備事業

受益面積：30ha（200ha）以上・中山間地域 15ha（100ha）以上

③利用施設整備事業

堆肥のペレット化に必要な施設の新設又は改良を事業メニューに追加

※（ ）内は、緩和前の要件

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

【主な工種】整地、暗渠排水、排水施設 等

<事業の流れ>

1/2等

都道府県

（1の事業の一部）

国

1/2等

都道府県

1/2等

事業指定法人

（1の事業の一部）

※ 2の事業は、直轄で実施（国費率3/4）

<事業イメージ>

飼料生産の基盤整備

<整備前>

排水性の悪い草地

急傾斜地

排水性や起伏条件の悪い草地

草地整備

暗渠排水

起伏・勾配修正

<整備後>

排水不良の改善

急傾斜地→緩傾斜地

良好な飼料生産基盤の実現

基盤整備による効果

飼料作物の収量増加

大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減

生産基盤の強化を通じた生乳生産の省力化

生産基盤の強化を通じた肉用牛出荷頭数の増加

【お問い合わせ先】

（1の事業）畜産局飼料課

（03-6744-2399）

（2の事業）農村振興局防災課

（03-3502-6430）

18 家畜・食肉の流通体制の強化

【令和5年度予算概算決定額 2,266（2,942）百万円】
（令和4年度補正予算額 7,003百万円）

＜対策のポイント＞
食肉流通の再編合理化や多角化、家畜取引の高度化等により、食肉等流通構造の高度化及び輸出拡大を図るための取組や整備等に対して支援します。

＜政策目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食肉流通再編合理化

①食肉流通再編合理化推進事業 3（2.5）百万円
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業 1,970（2,502）百万円
コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

3. 食肉需給構造分析調査

食肉需給構造分析調査委託事業 8（8）百万円
我が国畜産物の輸出拡大等を見据えた、将来的な国内及び世界の食肉需給構造の調査・分析を実施します。

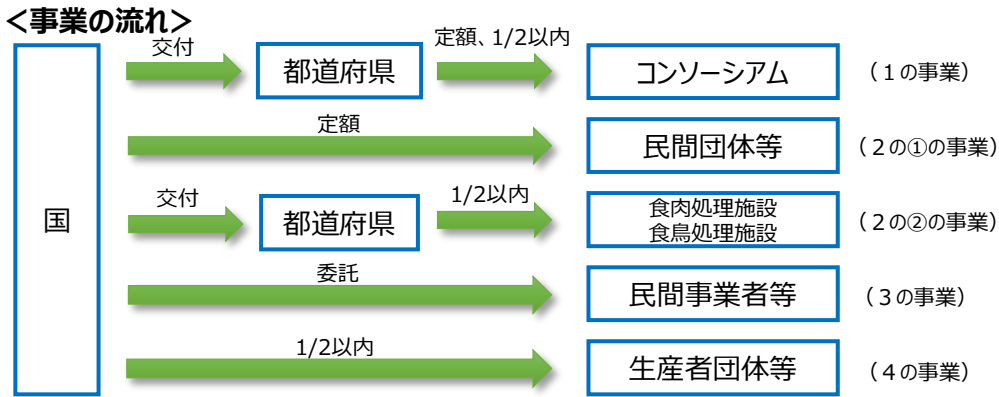
4. 家畜取引の高度化

家畜取引スマート化推進支援事業 55（－）百万円
家畜市場における取引をスマート化（遠隔せりシステム等）することで、利用者の増加・利便性向上や市場運営の省力化等を図り、家畜市場を活性化する取組を支援します。

2. 食肉流通の多角化と輸出拡大

①食肉輸出品目拡大支援事業 80（80）百万円
スライス肉や出荷時期を早期化した牛肉等の新たな輸出製品の輸出拡大を図るための輸出先国における需要・嗜好性調査、試験的輸出、バイヤー等向け試食会の開催などの取組を支援します。

②食肉生産流通多角化施設整備事業 150（350）百万円
部分肉加工まで行う食肉処理施設及び食鳥処理施設における精肉等加工施設・設備等の整備を支援します。



1～4の取組を通じて、輸出目標の達成に向け、食肉等流通構造の高度化・輸出の拡大を図る。

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

＜対策のポイント＞

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

＜事業の内容＞

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理などの取組を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる優良事例の調査・分析や、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する協力プランの作成や蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ② 養蜂家による花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした衛生管理や蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農薬や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。
- ダニが駆除剤に対して耐性を持つことによるダニの被害が深刻化しつつあることから、飼養衛生管理の高度化が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業）畜産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2①の事業）農産局園芸作物課（03-3593-6496）

20 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策

【令和5年度予算概算決定額（所要額）163,953（163,953）百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

（TPP11協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）については補填率の引上げを実施し、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直しました。（平成30年12月））

＜政策目標＞

牛肉の生産量の増加（33万t〔平成30年度〕→40万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援

肉用子牛生産者補給金（所要額） 66,227（66,227）百万円

肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

2. 肉用肥育経営安定のための支援

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）（所要額） 97,726（97,726）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立てによる積立金から支出します。）。

＜事業の流れ＞

（1の事業）

①保証基準価格を下回った場合

国 → 交付 → ALIC → 交付 → 県団体 → 交付 → 生産者

②合理化目標価格を下回った場合

国 → 交付 → ALIC → 積立金 → 県団体 → 積立金 → 生産者

積立金 国：生産者：都道府県 = 2：1：1

（2の事業）

国 → 交付 → ALIC → 交付金の3/4 → 農林水産大臣が指定した者 → 負担金 → 生産者

交付金の1/4

＜事業イメージ＞

肉用子牛生産者補給金制度

【黒毛和種の場合】

保証基準価格 556,000円

生産者補給金 $\times 10/10$

国から交付される生産者補給交付金を財源

肉用子牛の平均売買価格

合理化目標価格 439,000円

生産者積立金を財源（国：1/2、県：1/4、生産者：1/4で積立）

生産者補給金 $\times 10/10$

差額 $\times 9/10$

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）

標準的生産費

家族労働費

物財費等

差額

交付金

標準的販売価格

標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付

【お問い合わせ先】

（1の事業） 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

（2の事業） 企画課（03-3502-5979）

21 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策

【令和5年度予算概算決定額

養豚	(所要額)	16,804	(16,804)	百万円
採卵養鶏	(所要額)	5,174	(5,174)	百万円

<対策のポイント>

養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
(TPP11協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金(豚マルキン)については、補填率等の引上げを実施。(平成30年12月))

<政策目標>

- 豚肉の生産量の増加(90万t[平成30年度]→92万t[令和12年度まで])
- 鶏卵価格の安定化(卸売価格の変動幅:平均卸売価格の±25%以内[毎年度])

<事業の内容>

1. 養豚経営安定のための支援

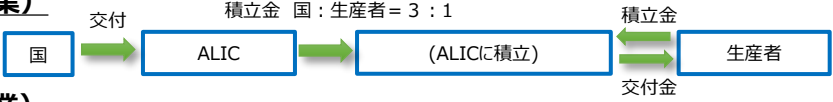
肉豚経営安定交付金(豚マルキン) (所要額) 16,804 (16,804) 百万円
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します(交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立てによる積立金から支出します。)

2. 採卵養鶏経営安定のための支援

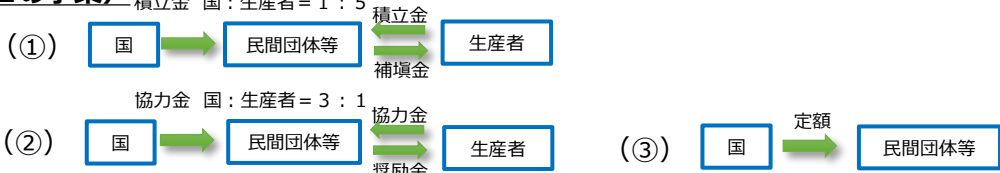
- 鶏卵生産者経営安定対策事業 (所要額) 5,174 (5,174) 百万円
- ① 鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填します。
 - ② 鶏卵価格が安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空ける取組を支援します。
 - ③ 確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

<事業の流れ>

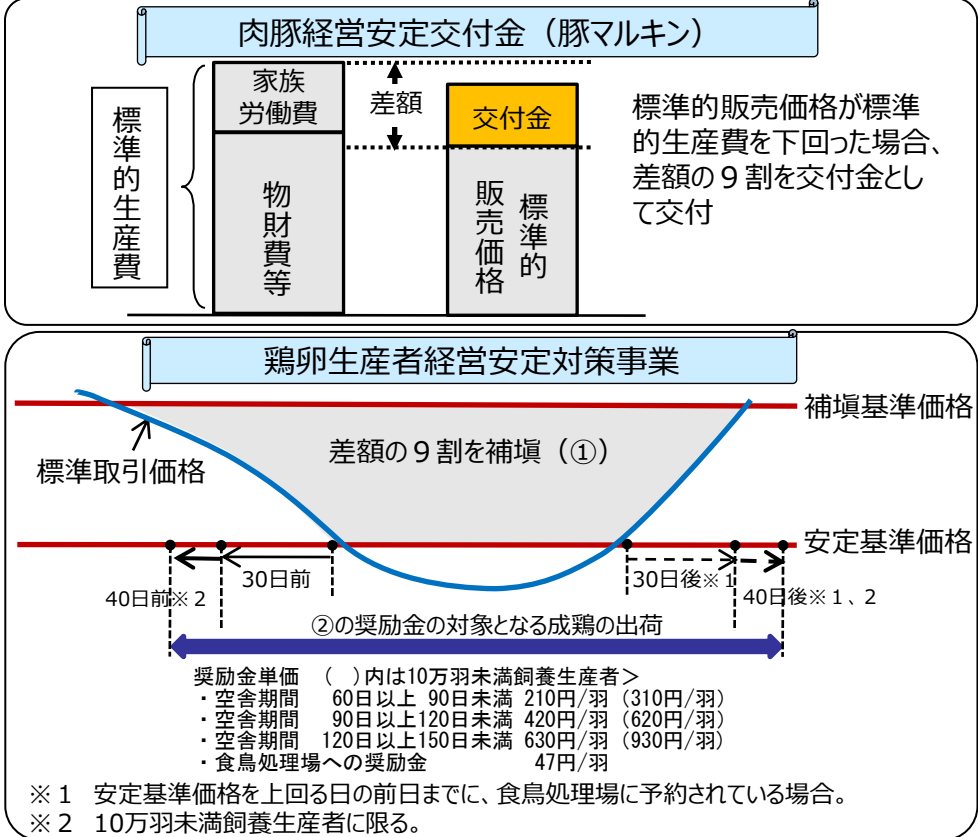
(1の事業)



(2の事業)



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局企画課 (03-3502-5979)
(2の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

22 酪農経営安定対策

【令和5年度予算概算決定額（所要額） 40,584（43,700）百万円】

＜対策のポイント＞
加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

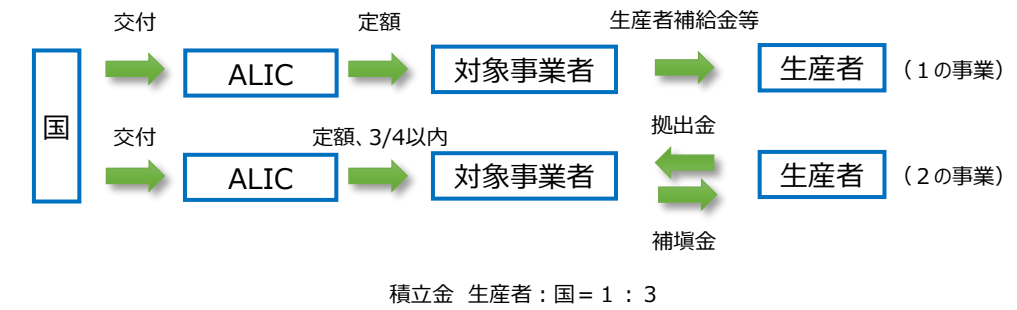
＜政策目標＞
生乳の生産量の増加（728万t〔平成30年度〕→780万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

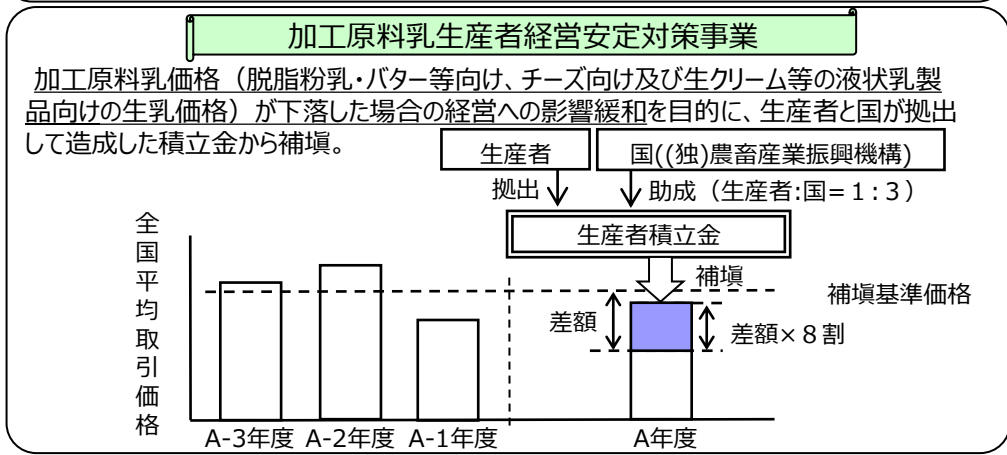
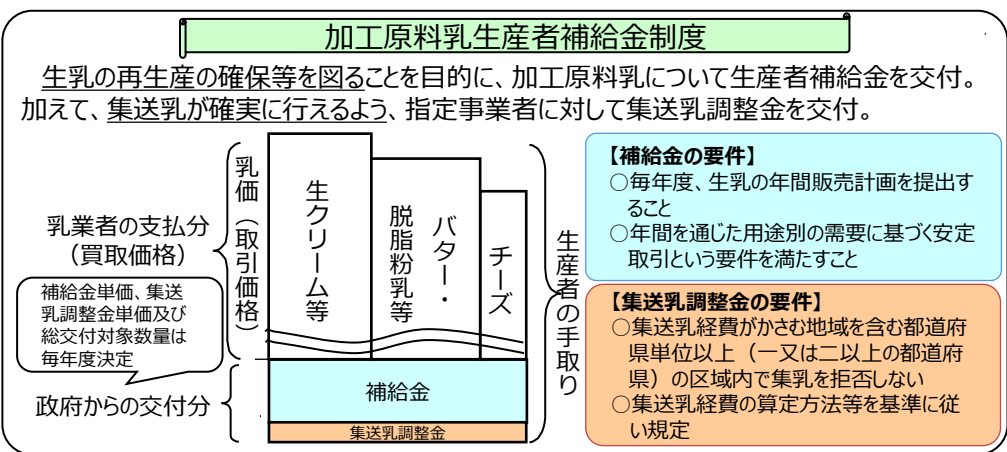
1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付
（所要額） 37,470（37,481）百万円
畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金等を交付します。
（生産者補給金単価8.69円/kg、集送乳調整金単価2.65円/kg、総交付対象数量330万トン）

2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填
（所要額） 3,114（6,219）百万円
加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続
加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 畜産局牛乳乳製品課（03-3502-5987）

23 収入保険制度の実施

【令和5年度予算概算決定額 30,643（18,418）百万円】

<対策のポイント>
品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する収入保険制度を実施します。

<事業目標>

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 保険金及び特約補填金の支払を1ヶ月以内に実施した割合（目標：100%）

<事業の内容>

<事業イメージ>

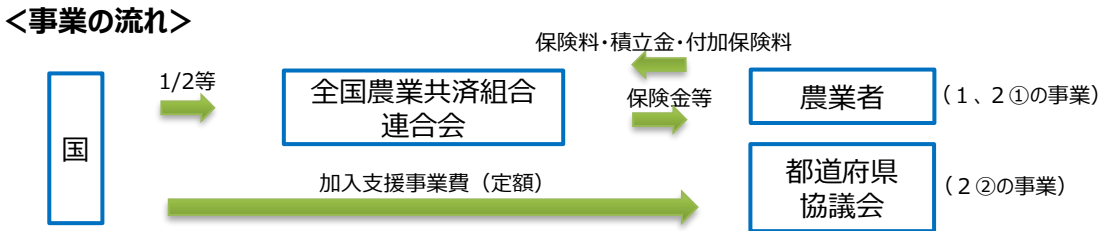
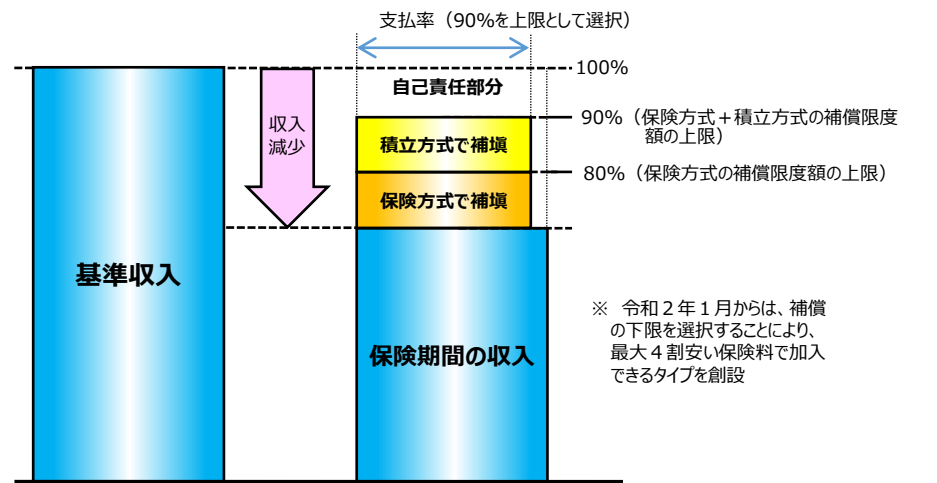
1. 農業経営収入保険料・特約補填金の国庫負担
27,838（15,887）百万円
- ① 農業経営収入保険料国庫負担金
保険方式について、農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担します。

② 農業経営収入保険特約補填金造成費交付金
積立方式について、農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が負担します。

【収入保険制度の仕組みの概要】
収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。
具体的には、
① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとしない積立方式（特約補填金）」の組合せで補填します。

2. 農業経営収入保険に係る事務費及び加入支援
2,805（2,531）百万円
- ① 農業経営収入保険事業事務費負担金
収入保険制度の実施主体である全国農業共済組合連合会（全国連合会）に対し、収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費（人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等）の1/2以内を国が負担します。

② 収入保険加入支援事業
全国連合会の業務委託先のほか、JA、農業会議、法人協会などの関係機関が普及体制（都道府県協議会）を構築して取り組む、収入保険の普及活動及びオンライン手続等加入申請のサポート活動を支援します。



過去5年間の平均収入（5中5）を基本
規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

（注）5年以上の青色申告実績がある者の場合

【お問い合わせ先】 経営局保険課（03-6744-7147）

24 経営所得安定対策

【令和5年度予算概算決定額（所要額） 258,415（281,450）百万円】

<対策のポイント>

米穀、麦その他の重要な農産物について、諸外国との生産条件の格差や農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、**畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）**及び**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

<政策目標>

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

<事業の内容>

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）198,433（205,806）百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額）52,765（68,345）百万円

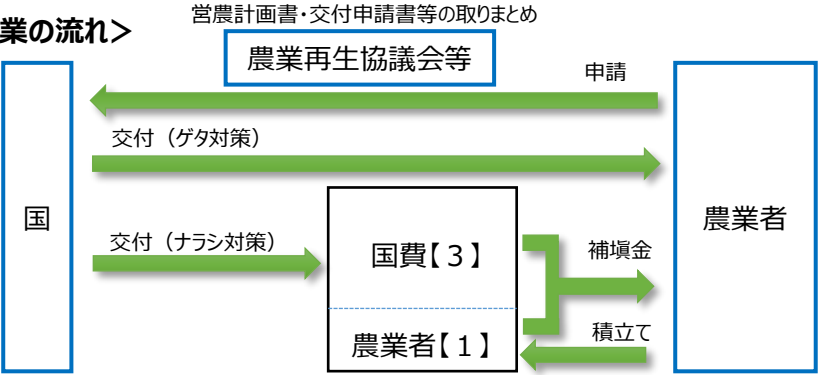
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和4年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。

3. 経営所得安定対策等推進事業等

7,217（7,299）百万円

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【交付単価】（令和5年産～7年産まで適用）数量払いの交付単価は品質区分に応じて設定

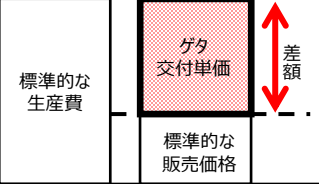
対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg

対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け
てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
でん粉原料用ばれいしょ	14,280円/1t	15,180円/1t
そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg

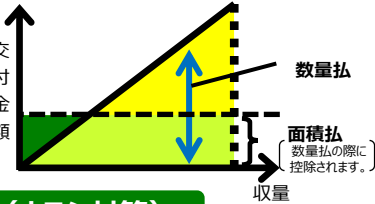
【面積払】 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

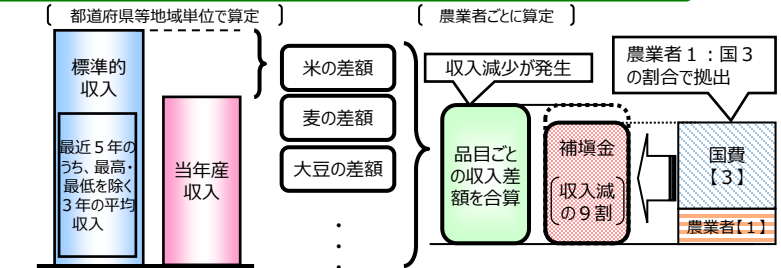
<交付単価のイメージ>



<数量払と面積払との関係>



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）



【お問い合わせ先】 農産局穀物課経営安定対策室（03-3502-5601）

25 野菜価格安定対策事業

【令和5年度予算概算決定額（所要額）15,621（15,612）百万円】

<対策のポイント>

野菜（指定野菜・特定野菜）の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、産地単位での計画的な生産・出荷に取り組むとともに、**価格低落時には生産者補給金等を交付**します。

<政策目標>

野菜の取引価格の安定化（取引価格が平年比80%~120%に収まる期間の割合：56%〔平成28年度〕→ 68%〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 指定野菜価格安定対策事業

「指定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

2. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

「特定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

3. 契約指定野菜安定供給事業

契約取引される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合等に、補給金を交付します。

4. 契約特定野菜等安定供給促進事業

契約取引される「特定野菜」の価格が著しく低下した場合等に、補給金を交付します。

5. 契約野菜収入確保モデル事業

産地要件によらず契約取引される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合等に、交付金を交付します。

6. 緊急需給調整事業

「指定野菜」のうち重要野菜・調整野菜の価格が著しく低下し出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。

<事業の流れ>

国

定額等

ALIC

交付

登録出荷団体等

補給金

生産者等

<事業イメージ>

[指定野菜価格安定対策事業の基本的仕組み]

指定野菜（14品目）：国民消費生活上重要な野菜

キャベツ※、きゅうり、さといも、だいこん※、トマト、なす、にんじん※、ねぎ、はくさい※、ピーマン、レタス※、たまねぎ※、ばれいしょ、ほうれんそう

※は重要野菜または調整野菜

特定野菜（35品目）：国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3502-5961）

26 国民の理解醸成と国産農林水産物の需要拡大の推進

【令和5年度予算概算決定額 6,222百万円の内数】

<対策のポイント>

食と環境を支える農林水産業・農山漁村の魅力等について、メディア・SNS等を活用した情報発信、米、茶、花き、木材、水産物等の国産農林水産物や有機農産物の国内外の需要拡大を推進します。

<政策目標>

食料自給率の向上（供給熱量ベース45%、生産額ベース75%〔令和12年度まで〕）等

<事業の全体像>

食と環境を支える農業・農村への国民の理解醸成		国産有機農産物等の需要拡大推進	
消費者理解醸成・行動変容推進事業 64百万円 食と環境を支える農業・農村への国民の理解醸成のため、メディア・SNS等を活用した情報発信の展開、シンポジウム・フェアの開催をします。		有機農業推進総合対策事業 696百万円の内数 国産有機農産物等に関わる新たな市場の創出に向けた事業者と連携して行う需要喚起等の取組を支援します。	
輸出による需要拡大推進		品目別の国産農産物の需要拡大推進	
マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業 2,360百万円の内数 日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等を支援します。		米需要創造推進事業 10百万円 中高年層をターゲットとして、米の機能性など「米と健康」に着目した調査・広報等、新たな米の需要創造につながる取組を支援します。	
輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業 240百万円 主要な輸出先国・地域において、オールジャパンでのプロモーション戦略の立案等の取組を通じて、輸出事業者を専門的・包括的・継続的に支援します。		米の付加価値化向上・流通合理化支援 73百万円の内数 多様な消費者・実需者ニーズに適応するため、スマート・オコメ・チェーンを活用した米の付加価値向上・流通合理化モデル創出に向けた取組等を支援します。	
林産物・水産物の需要拡大推進		茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 1,353百万円の内数 茶などの地域特産作物について、消費者等のニーズ把握や理解促進、需要拡大の取組を支援します。	
木材需要の創出・輸出力強化対策 118百万円 非住宅建築物等の木造化・木質化に向けた木の効果の見える化等を支援します。		花き支援対策 728百万円の内数 国産花きの需要拡大のためのPR活動等を支援します。	
カーボンニュートラル実現に向けた国民運動展開対策 33百万円 木材利用拡大の機運を醸成するため、「木づかい運動」を促進する情報発信等を支援します。			
水産バリューチェーン事業 546百万円の内数 魚食普及活動や「新しい生活様式」の下で、消費者の需要を喚起する情報発信等の水産物消費を拡大する取組を支援します。			

【お問い合わせ先】 大臣官房政策課食料安全保障室（03-6744-2395）

27 食育の推進と食文化の保護・継承

【令和5年度予算概算決定額 2,151（2,188）百万円の内数】
（令和4年度補正予算額 500百万円）

＜対策のポイント＞

第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、**食育推進全国大会の開催**や**食育活動の優良事例の情報発信**等を実施し、食育の全国展開を図るとともに、**地域の関係者等が取り組む食育活動を支援**します。その際、**多世代交流や共食の場の提供等に関する取組**、食育推進基本計画の重点事項である**デジタル化に対応した取組や持続可能な食を支える食育活動を優先的に支援**します。また、食文化の保護・継承を図るため、わが国の**食文化の多角的な価値の整理・情報発信、人材育成を推進**します。

＜事業目標＞

第4次食育推進基本計画の目標の達成〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

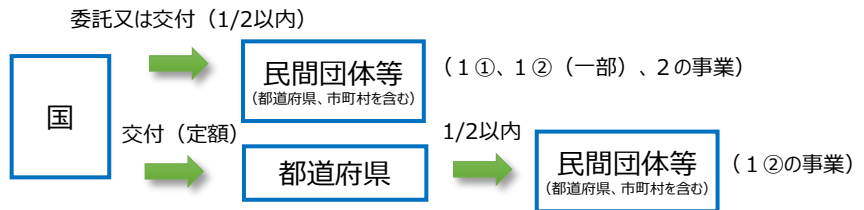
1. 食育の推進

- ① **食育活動の全国展開事業** 65（67）百万円
食育の全国展開を図るため、**食育推進全国大会**や**食育活動の優良事例の表彰、持続可能な食を支える食育の普及啓発**等を行います。
- ② **地域での食育の推進** 2,006（2,041）百万円の内数
第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、**農林漁業体験の機会や共食の場の提供等、地域の関係者等が取り組む食育活動を支援**します。その際、**多世代交流や共食の場の提供、デジタル化に対応した取組や持続可能な食を支える食育活動を優先的に支援**します。

2. 食文化の保護・継承

- ① **食文化の多角的な価値の整理・情報発信** 80（80）百万円の内数
食文化の多角的な価値※の情報を、体系的に整理・多言語化し、国内外にわかりやすく情報発信します。
（※歴史や文化、製造方法などの伝統や特徴、健康有用性、持続可能性等）
- ② **食文化コンテンツ関連の人材の高度化**
国内外に向けて**食文化の普及活動を行う中核的な人材の高度化を推進**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

食育の推進

食育推進全国大会や表彰等

持続可能な食を支える食育の推進

地域における共食の場の提供

食文化の保護・継承

食文化情報のデータベース化・情報発信

食文化継承の中核的な人材育成に向けた研修会

人材育成の効果を高めるための交流会などの開催

食育の推進、食文化の保護・継承

【お問い合わせ先】
（1の事業）消費・安全局消費者行政・食育課 (03-6744-1971)
（2の事業）大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-3502-5516)